



町では、インフルエンザ予防接種助成事業を実施します。

予防接種をすることで、インフルエンザにかかるのを予防したり、かかった場合に合併症が重症化、死亡する確率を低減する効果があります。

この機会にかかり付け医療機関などと相談し、接種しましょう。

インフルエンザ 予防接種 助成事業の実施!

実施要項

- ✓ 実施期間／10月中旬～平成26年3月末日
※開始時期などは医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。
- ✓ 助成対象者／①満65歳以上の町民の方と満60～64歳で厚生労働省で定めた障がいのある方。
②満1歳～中学生 ③妊婦の方
- ✓ 実施回数／原則1人につき、幼児～小学生は2回、それ以外の方は1回

- ✓ 実施医療機関／摩周厚生病院、布施医院、弟子屈クリニック、美里クリニック、川湯の森病院（※順不同）
- ✓ 自己負担金額／1回目：1,000円、2回目：500円
※自己負担金以外の料金は町が負担します。
- ✓ その他／予防接種を希望される方は、実施医療機関へ直接予約してください。
※町民であることが確認できる保険証などの提示が必要です。
妊婦と幼児の方は、母子手帳を持参してください。

問い合わせ先／役場健康推進課 健康推進係
E-mail kenkou@town.teshikaga.hokkaido.jp
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

利用期間／10月6日(日)まで

弟子屈 2days えこパスポート

「弟子屈2daysえこパスポート」が7月13日から始まっています。今年も多くのお客の皆さんから好評をいただいています。えこパスポートの利用期間は10月6日までと、残りわずかになりました。えこパスポートは観光のための交通としてだけでなく、地域の公共交通を活性化させたいという目的も含めて実施しています。普段は公共交通を利用しないという町民の方も、ぜひ一度バスや列車の良さを知ってください。

えこパスポートは、町内のJRやバスが2日間乗り放題で大人1,800円、子ども600円です。通常の料金よりはるかにお得に、バスやJRを利用できます。また今年は、バス専用えこパスポートも販売していますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、ホームページ(<http://www.eco-passport.net/>)をご覧ください。

- ▶ 料金
 - 弟子屈2daysえこパスポート(有効期間/発行した日から2日間) / 大人1,800円(中学生以上) 子ども600円(小学生)
 - バス専用えこパスポート(有効期間/発行した日から2～7日間(4種類))
 - ① 2日券/大人1,500円 子ども 500円
 - ② 3日券/大人2,000円 子ども 700円
 - ③ 5日券/大人2,500円 子ども1,000円
 - ④ 7日券/大人3,000円 子ども1,200円
 - 町民えこパスポート(実施期間中(7/13～10/6)乗り放題) / 大人3,000円 子ども1,500円
- ▶ 有効区間
 - 弟子屈2daysえこパスポート
 - ▷ 鉄道/JR釧網本線・摩周駅～川湯温泉駅
 - ▷ 期間限定バス/〈摩周湖バス〉摩周駅～道の駅～摩周湖第1展望台(1日4便)
〈屈斜路バス〉川湯温泉駅～摩周湖第1展望台～川湯温泉駅～砂湯～屈斜路プリンスホテル～美幌峠(1日4便)
 - ▷ 定期路線バス/通常運行している町内のバス路線
 - ▷ 期間限定ジャンボタクシー/〈摩周湖ジャンボ〉摩周湖第1展望台～摩周湖第3展望台(1日4便)
〈パノラマジャンボ〉摩周駅～900草原～道の駅摩周温泉(1日1便)
 - バス専用えこパスポート/期間限定バス・期間限定ジャンボタクシー
 - 町民えこパスポート/期間限定バス・期間限定ジャンボタクシー

主催／弟子屈町地域公共交通活性化協議会
問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

廃乾電池回収ボックスを追加設置します

2007年から、各公共施設(小・中学校含む)、電気店、商店、コンビニエンスストアなど、町民の皆さんが気軽に立ち寄ることのできる施設に廃乾電池回収ボックスを設置し、廃乾電池の回収を行っています。

従来の回収拠点に加え、新たに川湯・美留和・屈斜路の各郵便局が追加されました。10月から廃乾電池の回収を行いますので、ぜひご活用ください。

ボックスでの回収以外に「ごみ収集車による回収」「美留和廃棄物処理施設への直接搬入」での回収も行っています。危険・有害ごみを捨てる際にはご利用ください。危険・有害ごみを集積場に出す際は、指定ごみ袋は不要です。袋の表面に「キケンゴミ」とマジックで明記してください。



不法投棄・野焼きは犯罪です

廃棄物を道端に捨てる行為は法律で禁止されています。景勝地の景観を良くし、町内の自然環境を保全していくためにも、町民の方同士でも啓発に励むようお願いします。

また2001年から、基準に従わない屋外での廃棄物の焼却には、一部の例外を除いて厳しい罰則が適用されます。野外焼却は、煙・すす・悪臭の発生により周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となりますので、絶対に行わないでください。



「自然の番人宣言」を推進しています

釧路管内8市町村が賛同し、2006年から「自然の番人宣言」運動として普及啓発活動を行っています。「自然の番人宣言」賛同企業の認定や、ステッカー・ポスターの配布などを行いながら、廃棄物の適切な処理の呼びかけをしています。

釧路圏域の自然を守り、次世代に引き継ぐためにも、皆さんのご協力をお願いします。



問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

木とのふれあいを楽しんでみませんか

2013弟子屈町木育週間を開催します

「木育(もくいく)」をご存じですか?木育は、子どもをはじめとする全ての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』ことを目指す北海道生まれの取り組みです。子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。

町ではこの木育への取り組みの一環として、木育週間を次のとおり開催します。

- ▶ 日時／10月7日(月)～10日12日(出)の6日間、いずれも9時～16時(7日のみ13時～16時)
 - ▶ 場所／町林業多目的センター(サワチサップ3-5・旧クアハウス屈斜路)と周辺森林
 - ▶ 内容
 - ① 10月7日(月)～10日11日(金)／一般開放(木のプールや木のおもちゃなどで遊んでみませんか)
 - ② 10日12日(出)／木育体験教室「道認定木育マイスター・萩原寛暢さんによる森林プログラム『森のお仕事見学&たき火おやつ作り』」
- ※②は役場前からシャトルバスを運行します。詳しくはお問い合わせください。
- ▶ 参加料／①は無料・②は保険料として300円
 - ▶ 対象・定員／①はどなたでも。②のみ小学校1～6年生・20人。(事前に電話で申し込みください)



※木育マイスター/木育を進めていくコーディネーター。平成22年度から道が認定。萩原さんは1期生。

申し込み・問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)